

行政の窓

新型コロナウイルスの影響を受けた林業者・木材産業者への金融支援

新型コロナウイルス感染症に係る林業者・木材産業者への金融支援について、日本政策金融公庫や道などの支援制度を一覧にまとめましたので、お知らせいたします。

なお、農林水産省や道経済部のHPにも情報が掲載されておりますので、併せてご活用ください。

	林業者等(※) 向け	木材産業者 向け
融 資	<p>(株)日本政策金融公庫(農林)</p> <p>○農林漁業セーフティネット資金(経営に著しい影響のおそれある者)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・限度額1,200万円(特認)年間経営費の12/12 ・融資期間15年(据置3年)以内(通常は10年だが、新型コロナウイルス感染症により経営の維持安定が困難な場合は15年) ・実質無利子(林業施設整備等利子助成事業 最大2%,借入当初最長10年間) ・無担保 	<p>(株)日本政策金融公庫</p> <p>○新型コロナウイルス感染症特別貸付制度(創設)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・限度額 中小企業3億円 ※小規模事業者6,000万円 ・融資期間 設備20年・運転15年(据置5年)以内 ・基準金利の▲0.9%・当初3年間 ・実質無利子(新型コロナウイルス感染症特別利子補給事業 借入後当初3年間) ・無担保 <p>○セーフティネット貸付(要件緩和)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・限度額 中小企業7.2億円 ※小規模事業者4,800万円 ・融資期間 設備15年・運転8年(据置3年)以内 <p>※常時使用する従業員が20名以下の企業</p>
	<p>電話0120-154-505 他</p>	<p>電話0120-154-505, 0120-327-790他</p>
保 証	<p>(独)農林漁業信用基金(林業)</p> <p>○林業・木材産業災害復旧対策保証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保証額 別枠8,000万円(保証率80%または100%。売上減の率による) ・保証期間 運転資金5年,設備資金15年(据置2年)以内 ・保証料 最大5年分免除 	<p>北海道</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対応資金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・限度額 6,000万円 ・融資期間 10年以内(据置5年)以内 ・(直近の売上げが15%以上減の場合) 無利子・無担保,無保証料(当初3年)(売上減5%以上15%未満の企業は利子・保証料半額) <p>○北海道中小企業総合振興資金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・限度額 2億円 ・融資期間 10年(据置3年)以内 ・金利 固定1.0-1.2%,変動1.0% <p>電話011-204-5346(経済部中小企業課)他 振興局商工労働観光課</p>
	<p>電話03-3294-5585~86 または取引金融機関</p>	<p>北海道信用保証協会</p> <p>○セーフティネット保証(4,5号),危機関連保証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保証額別枠2.8億円(保証率80-100%) ・素材,製材,単板,チップ,合板などの製造・卸が対象。 <p>電話011-241-5554</p>

(水産林務部林務局林業木材課林業金融係)